

平成 23 年 12 月 5 日

事業主 殿

沖縄労働局登録教習機関
(社) 沖縄県労働基準協会

労働安全衛生法に基づく
『安全衛生推進者養成講習』のご案内

拝啓 時下ますますご隆盛のこととお慶び申し上げます。

さて、労働安全衛生法第 12 条の 2 項及び同法施行規則第 12 条の 2 及び 3 の定めにより、安全管理者及び衛生管理者の選任を要しない 50 人以下となる規模の事業場について、安全衛生推進者を選任し、労働者の安全及び健康管理や作業管理等の業務を行わなければならないと規定されています。

中小規模事業場の労働災害発生率が高い現状において、安全衛生推進者が果たす役割はきわめて重要であり、推進者の養成は強く求められているところです。

この度、当協会では下記により標記講習会を開催いたしますので、この機会に資格者養成のため受講方ご検討下さいますようお願い申し上げます。

記

1. 日 時： 平成 24 年 2 月 6 日 (月) 9:00~17:00
7 日 (火) 9:00~12:00
2. 講習会場： 中部建設会館 2 階 (沖縄市知花在)
3. 受講料： 10,260 円 (テキスト代込み)
4. 申込方法： 当協会所定の申請書と写真 2 枚 (縦 3 cm×横 2.4 cm デジカメ不可)、受講料を添え 1 月 30 日 (月) までにお申し込み下さい。但し、定員に達し次第締め切ります。受講料のお支払い方法については、直接各支部の窓口でお支払いするか、振込を希望される方は事業部へお問い合わせ下さい。(振込み手数料は、申込者でご負担お願いします)
5. 申込場所： (社) 沖縄県労働基準協会
事業部 電話 (098) 868-2831 那覇市港町 2-5-23 (トラック研修会館 3 F)
中部支部 電話 (098) 937-0162 沖縄市知花 5-37-12 (中部建設会館 1 F)
北部支部 電話 (0980) 54-4700 名護市宇茂佐 1399-2 (北部会館 4 F)
6. その他： 詳細については中部支部へお問い合わせ下さい。

安全衛生推進者養成講習日程表

講習会場：中部建設会館 2 階（沖縄市知花在）

講習主催：（社）沖縄県労働基準協会 TEL（098）868-2831

平成 24 年 2 月

日 付	時 間	講 習 科 目	担 当 講 師 名
6 日（月）	8：40 分受付開始		
	9:00～11:00	●安全管理 【2 時間】	田端千裕
	11:00～12:00 12:00～13:00 昼食 13:00～14:00	●危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置等 【2 時間】	
	14:00～16:00	●安全衛生関係法令 【2 時間】	
	16:00～17:00	●安全衛生教育 【1 時間】	
7 日（火）	9:00～11:00	● 作業環境管理及び作業管理 【2 時間】	伊波恒雄
	11:00～12:00	●健康の保持増進対策 【1 時間】	

注意事項

- ① 講習期間中は、毎日出欠確認をします。講習規定により遅刻、早退、欠席は失格となり修了証の交付が出来なくなりますのでご注意ください。
- ② 一旦納入された受講料は、欠席（不受講）の場合でも返却出来ませんのでご了承下さい。
- ③ 講習中は、携帯電話等を OFF にするかマナーモードに切り替えて下さい。

見取り図

